

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月21日

千葉市長 殿

提出者

住所 東京都江東区新砂1-7-27

氏名 大末建設株式会社 東京本店

取締役執行役員 本店長 鶴 浩一郎

電話番号 03-5634-9015



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大末建設株式会社 東京本店
事業場の所在地	東京都江東区新砂1-7-27
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

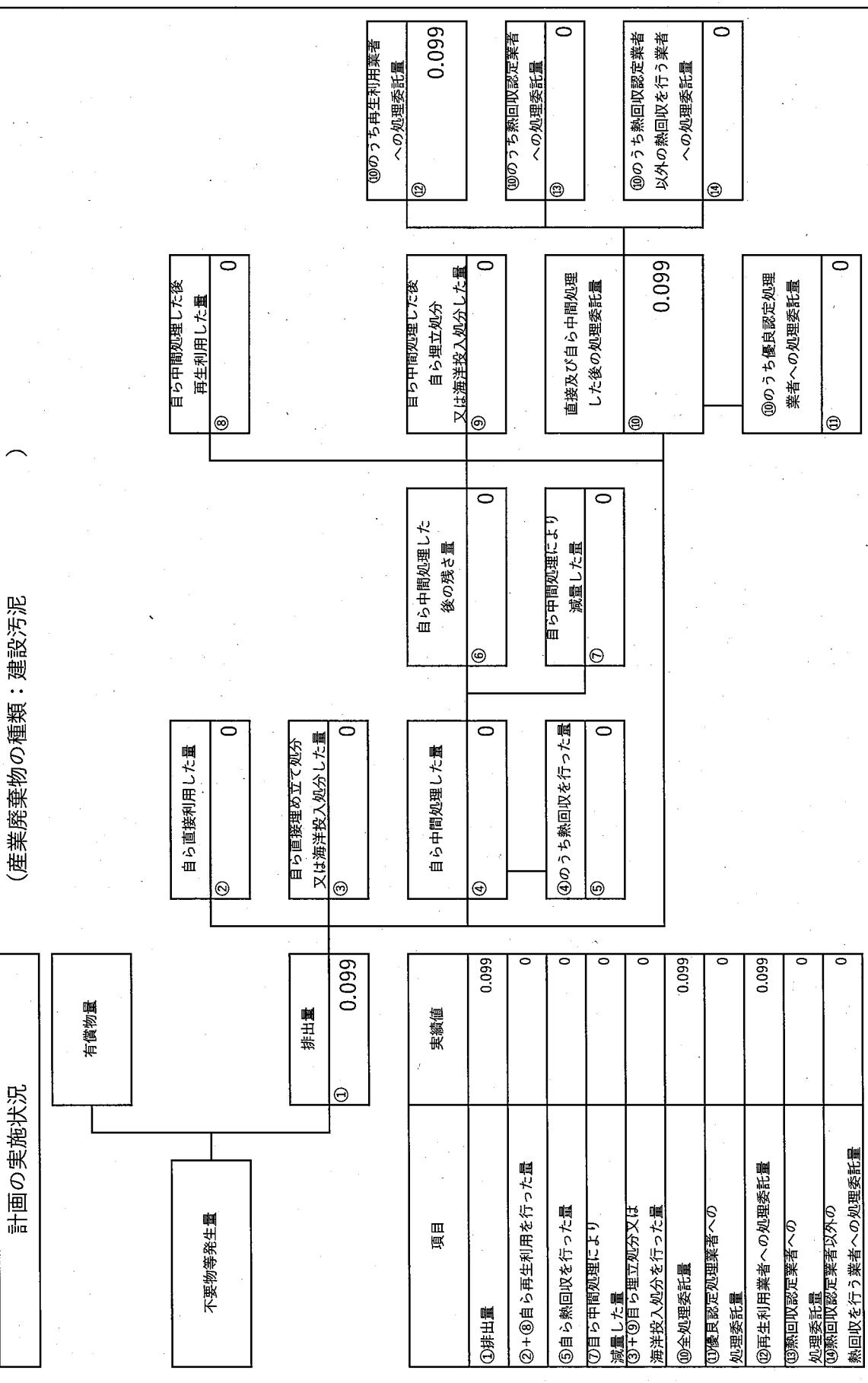
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,154.67 t	全処理委託量	1,154.67 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	59.73 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,094.94 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃アルカリ)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量
② 0自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③ 0排出量
① 0.113項目 実績値
④ 0.113自ら中間処理した量
後の残さ量
⑥ 0自ら熱回収を行った量
⑤ 0自ら中間処理により
減量した量
⑦ 0自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑧ 0自ら中間処理した量
又は海洋投入処分した量
⑨ 0自ら中間処理により
減量した量
⑩ 0直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量
⑪ 0自ら中間処理した量
又は海洋投入処分した量
⑫ 0.113自ら熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量
⑬ 0自ら熱回収認定業者
への処理委託量
⑭ 0自ら中間処理した後
再生利用した量
⑮ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑯ 0	自ら中間処理した後 ⑰ 0.113
自ら中間処理した後 ⑱ 0	自ら中間処理した後 ⑲ 0
自ら中間処理した後 ⑳ 0	自ら中間処理した後 ㉑ 0
自ら中間処理した後 ㉒ 0	自ら中間処理した後 ㉓ 0

自ら中間処理した後 ㉔ 0	自ら中間処理した後 ㉕ 0
自ら中間処理した後 ㉖ 0	自ら中間処理した後 ㉗ 0
自ら中間処理した後 ㉘ 0	自ら中間処理した後 ㉙ 0
自ら中間処理した後 ㉚ 0	自ら中間処理した後 ㉛ 0

自ら中間処理した後 ㉛ 0	自ら中間処理した後 ㉜ 0
自ら中間処理した後 ㉝ 0	自ら中間処理した後 ㉞ 0
自ら中間処理した後 ㉟ 0	自ら中間処理した後 ㉟ 0
自ら中間処理した後 ㉟ 0	自ら中間処理した後 ㉟ 0

自ら中間処理した後 ㉟ 0	自ら中間処理した後 ㉟ 0

自ら中間処理した後 ㉟ 0	自ら中間処理した後 ㉟ 0

自ら中間処理した後 ㉟ 0	自ら中間処理した後 ㉟ 0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら埋立処分又は海上投入処分した量	自ら中間処理した後への処理委託量
①排出量	31.535	④ 0	⑥ 0	⑨ 0	⑫ 31.535
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑥のうち中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑧ 0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑪ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑥のうち中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑧ 0	⑬のうち熱回収を行う業者以外への処理委託量 ⑭ 0
⑥自ら中間処理により減量した量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑥のうち中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑧ 0	⑮のうち優良認定業者への処理委託量 ⑯ 0
⑦⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑥のうち中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑧ 0	⑰のうち熱回収を行う業者への処理委託量 ⑱ 0
⑩全処理委託量	31.535	31.535	31.535	31.535	31.535
⑪優良認定業者への処理委託量	31.535	31.535	31.535	31.535	31.535
⑫再生利用業者への処理委託量	31.535	31.535	31.535	31.535	31.535
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0
⑭熱回収を行った業者以外への処理委託量	0	0	0	0	0
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)

)

有償物量

不要物等発生量

排出量	24.3
自ら直接利用した量	② 0
自ら直接埋め立て処分又は海上投入処分した量	③ 0

項目	実績値
自ら中間処理した量	④ 0
自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0
自ら中間処理により減量した量	⑦ 0
自ら中間処理を行った量	⑧ 0
自ら熱回収を行った量	⑨ 0
自ら中間処理により減量した量	⑩ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0
④のうち熱回収を行った量	0
⑤のうち熱回収を行った量	0
⑥のうち熱回収を行った量	0
⑦のうち熱回収を行った量	0
⑧のうち熱回収を行った量	0
⑨のうち熱回収を行った量	0
⑩のうち熱回収を行った量	0
⑪全処理委託量	24.3
⑫優良認定処理業者への処理委託量	24.3
⑬再生利用業者への処理委託量	24.3
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

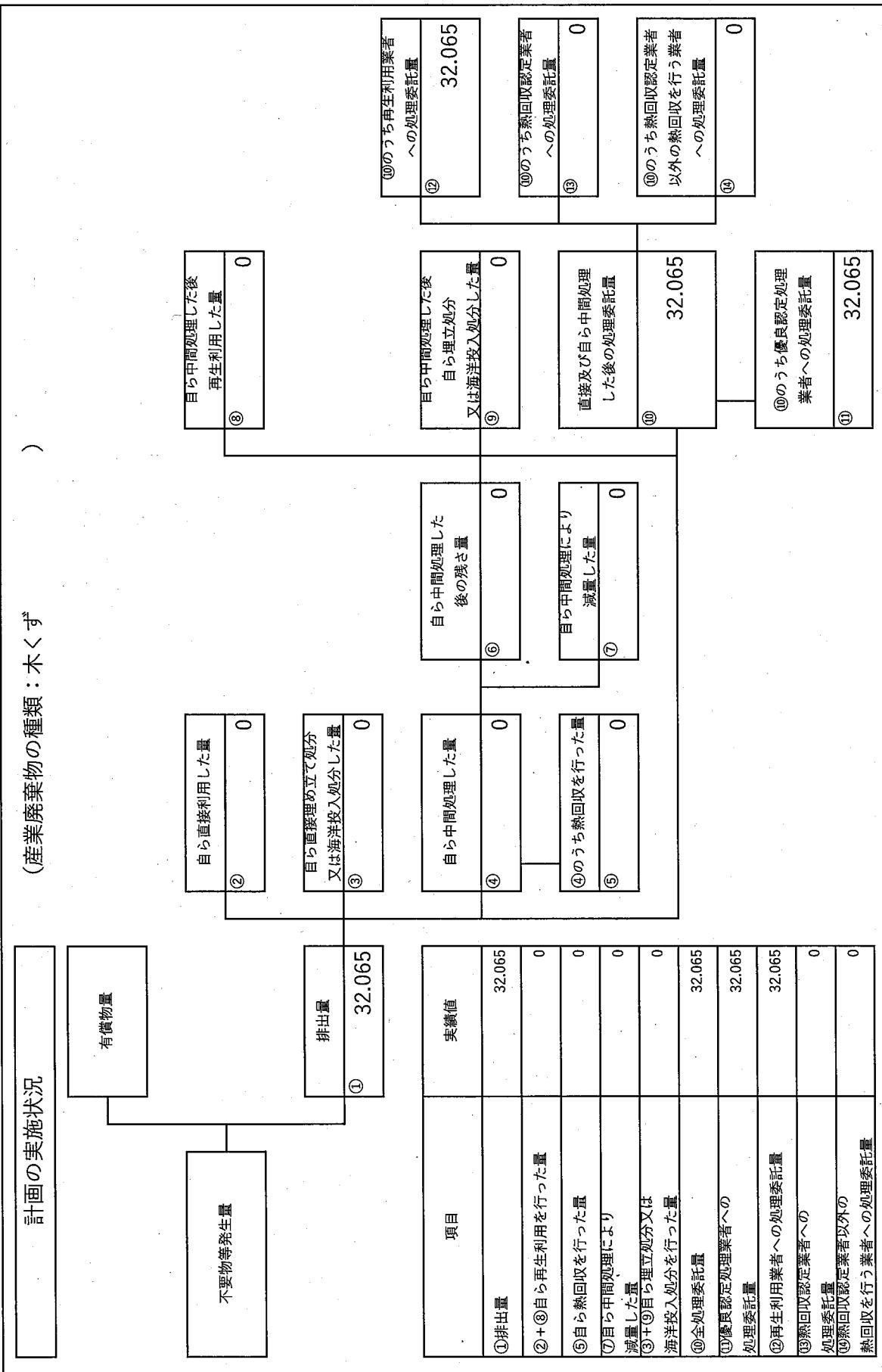
項目	実績値
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	24.3

項目	実績値
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投入処分した量	⑨ 0
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑯ 0
⑪のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑫のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑬再生利用業者への処理委託量	24.3
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

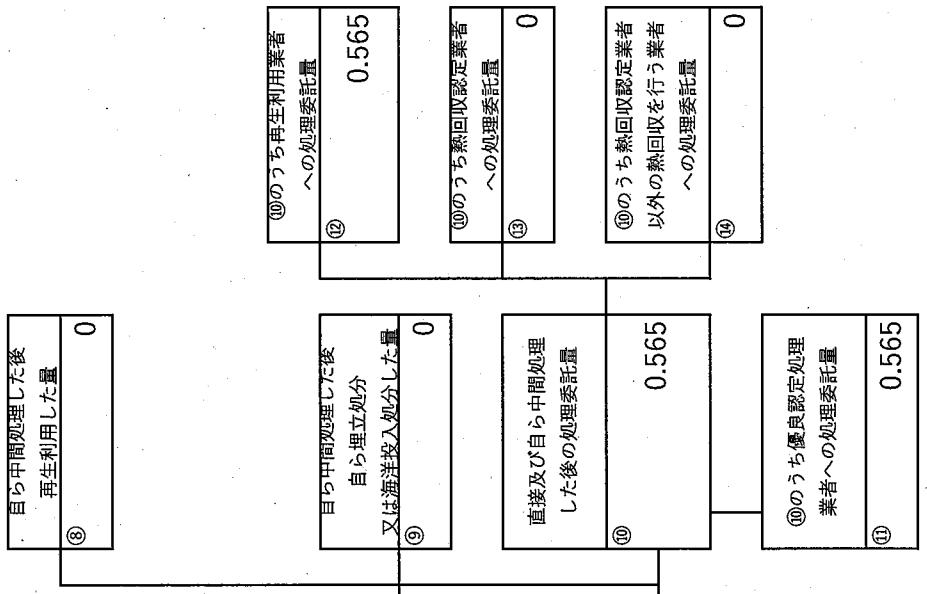
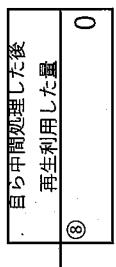
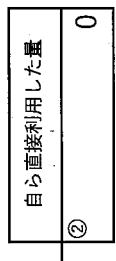
(産業廃棄物の種類：木くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず及び陶磁器くず)

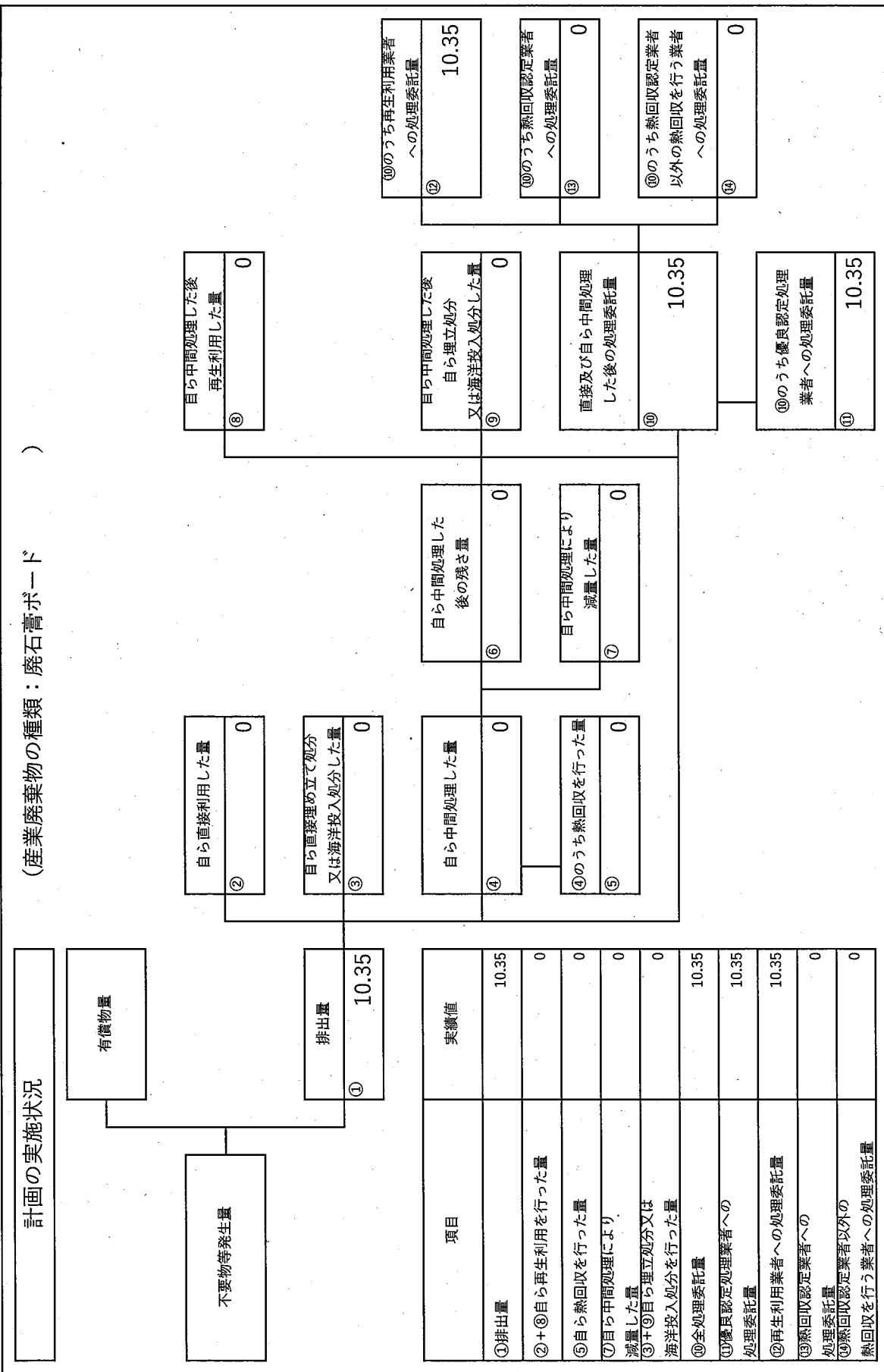
（産業廃棄物の種類：ガラスくず及び陶磁器くず）

計画の実施状況	
不要物等発生量	有機物量
①排出量	②自ら直接利用した量 又は海洋投入処分した量 ③0
④自ら中間処理した量	⑤自ら中間処理を行った量 減量した量 ⑥0
⑦自ら中間処理により 減量した量 ⑧自ら熱回収を行った量 ⑨自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑩0	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑪0
⑩のうち優良認定業者 への処理委託量 ⑪0	⑫自ら中間処理した後 の残さ量 ⑬0
⑭自ら中間処理により 減量した量 ⑮自ら中間処理した後 の處理委託量 ⑯0	⑭のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑮0
⑭のうち優良認定業者 への処理委託量 ⑮0	⑰自ら中間処理した後 の處理委託量 ⑱0
⑰のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑱0	⑲自ら中間処理した後 の處理委託量 ⑳9.5

(第2面)

計画の実施状況

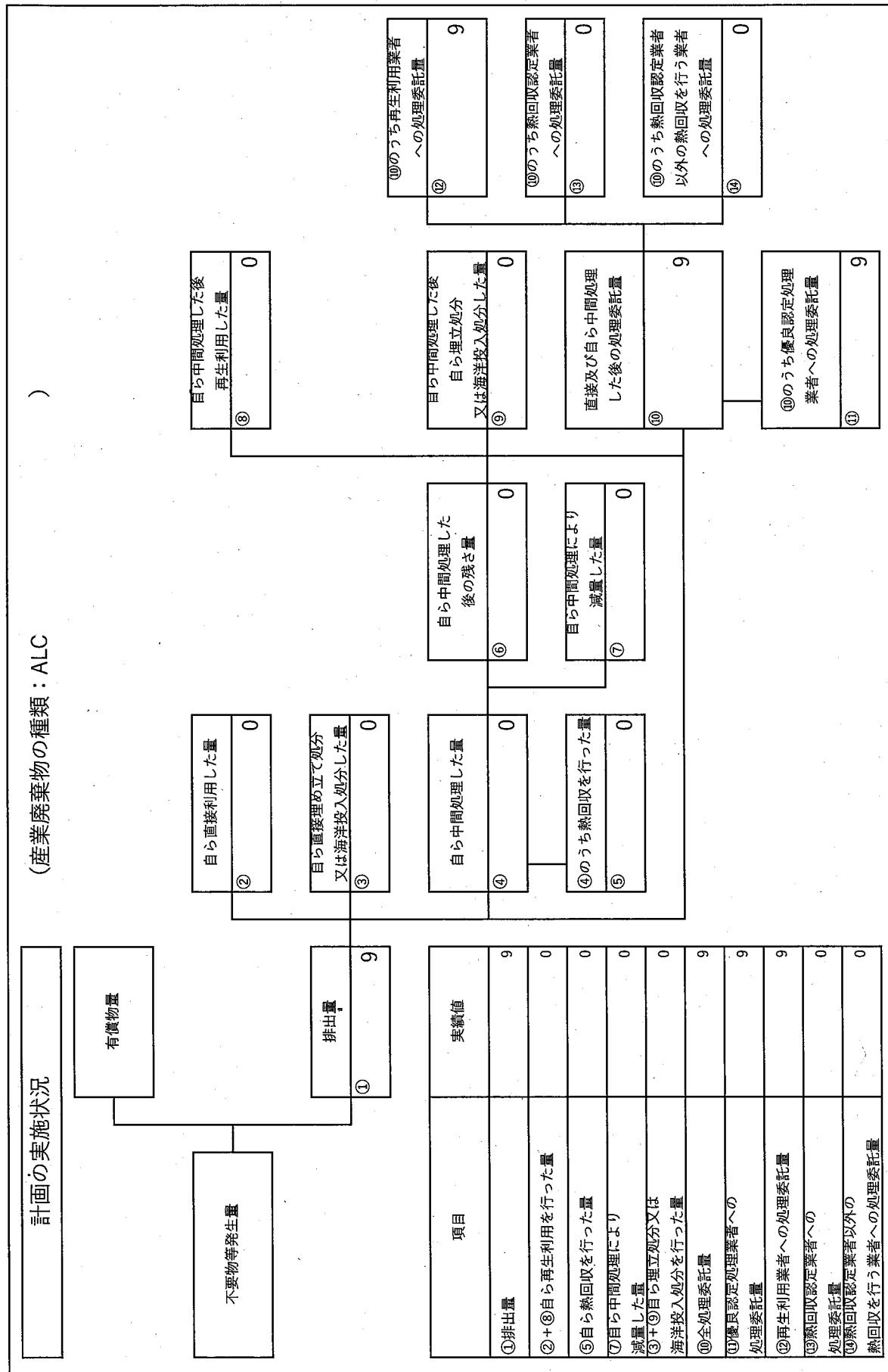
(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)



(第2面)

計画の実施状況

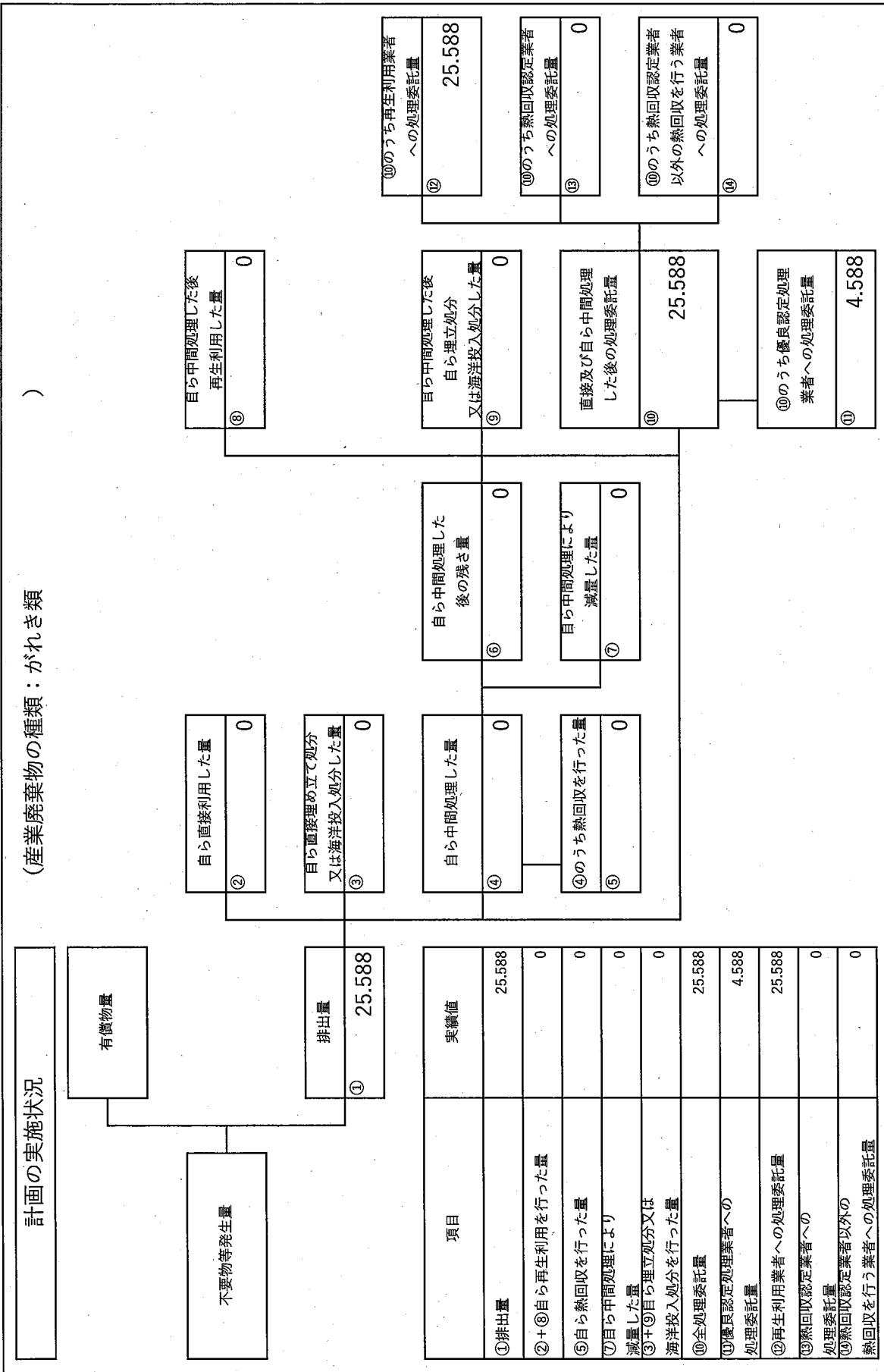
(産業廃棄物の種類：ALC)



(第2面)

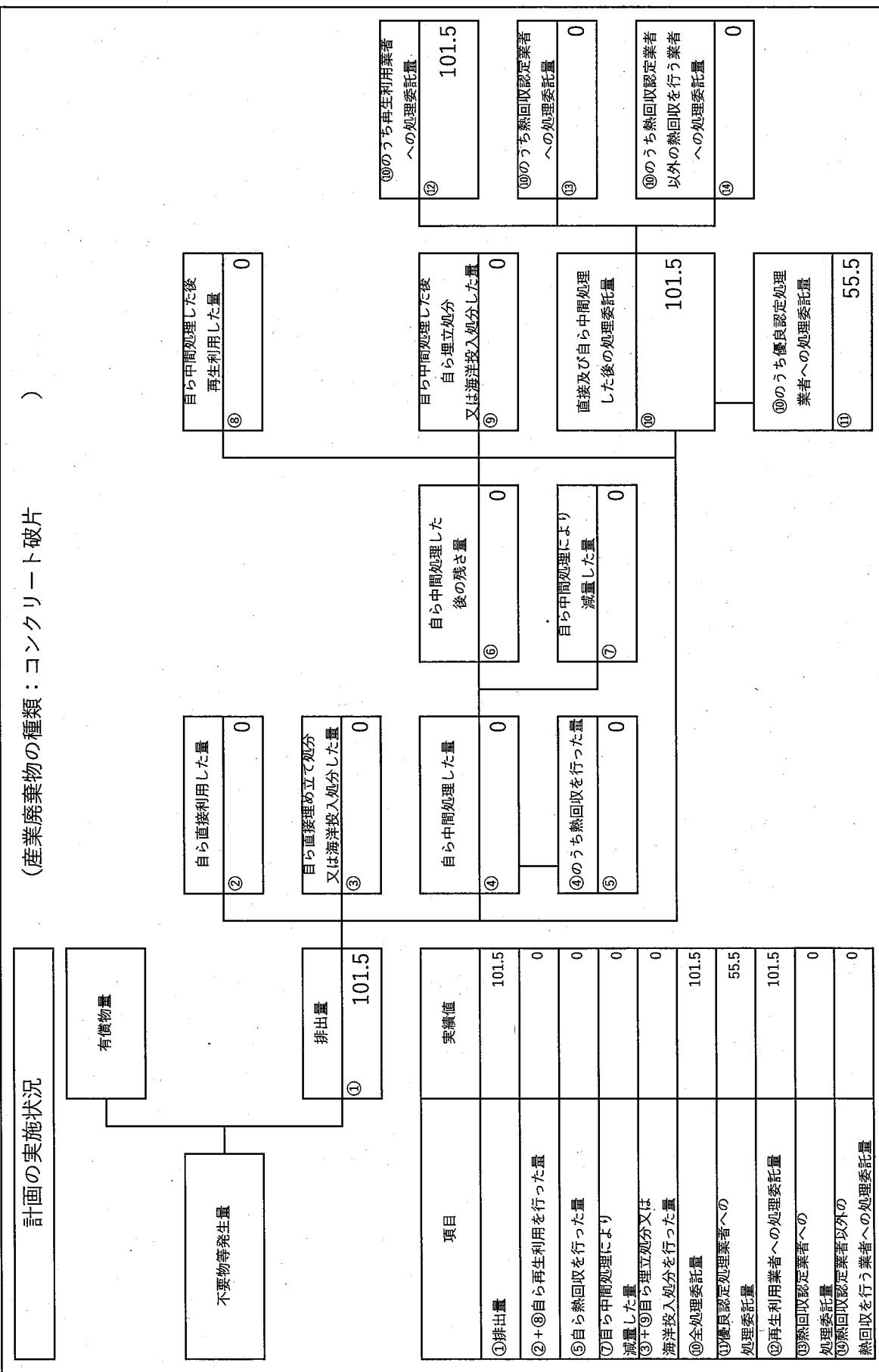
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)



(第2面)

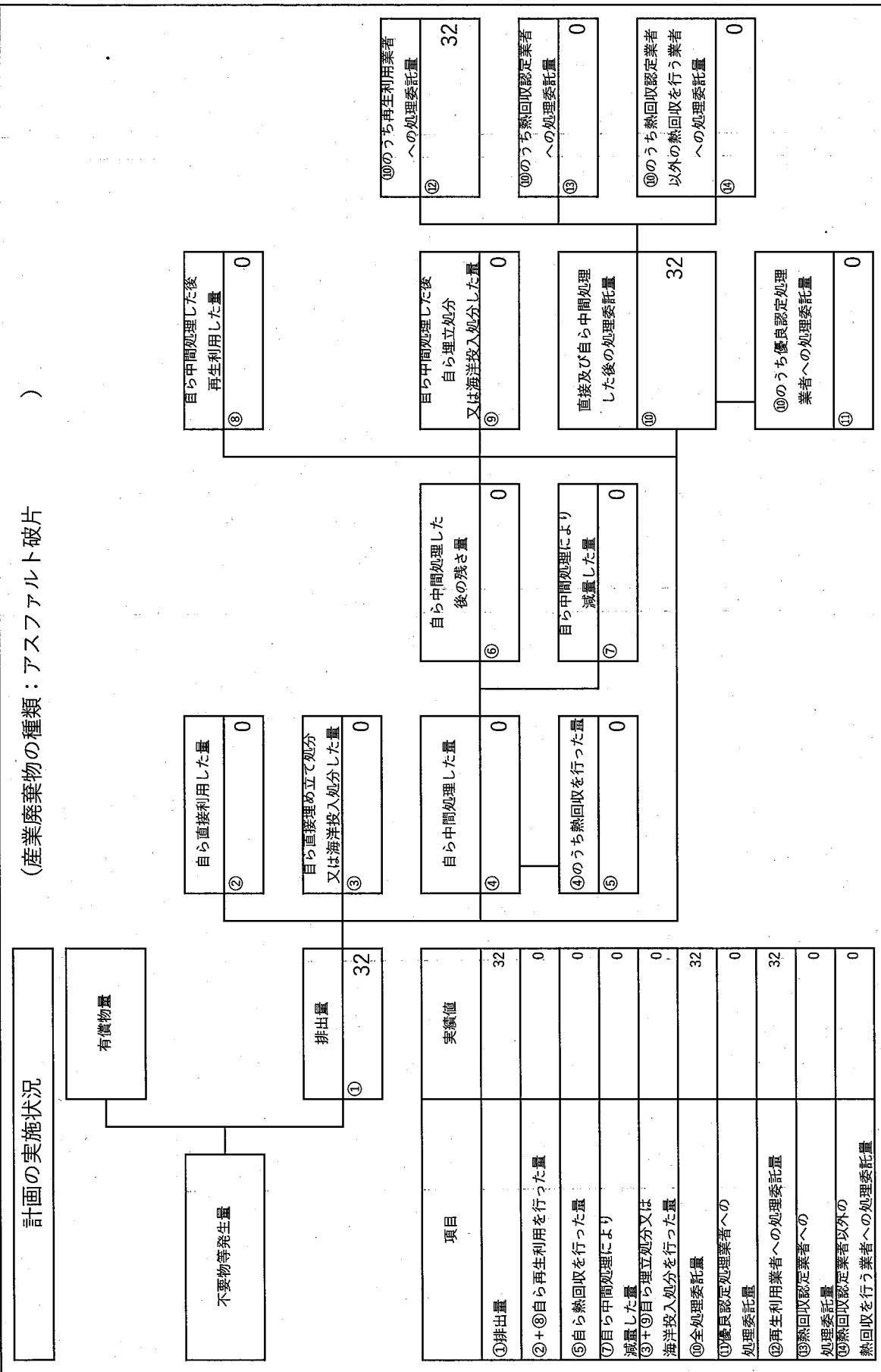
(産業廃棄物の実施状況)



(第2面)

計画の実施状況

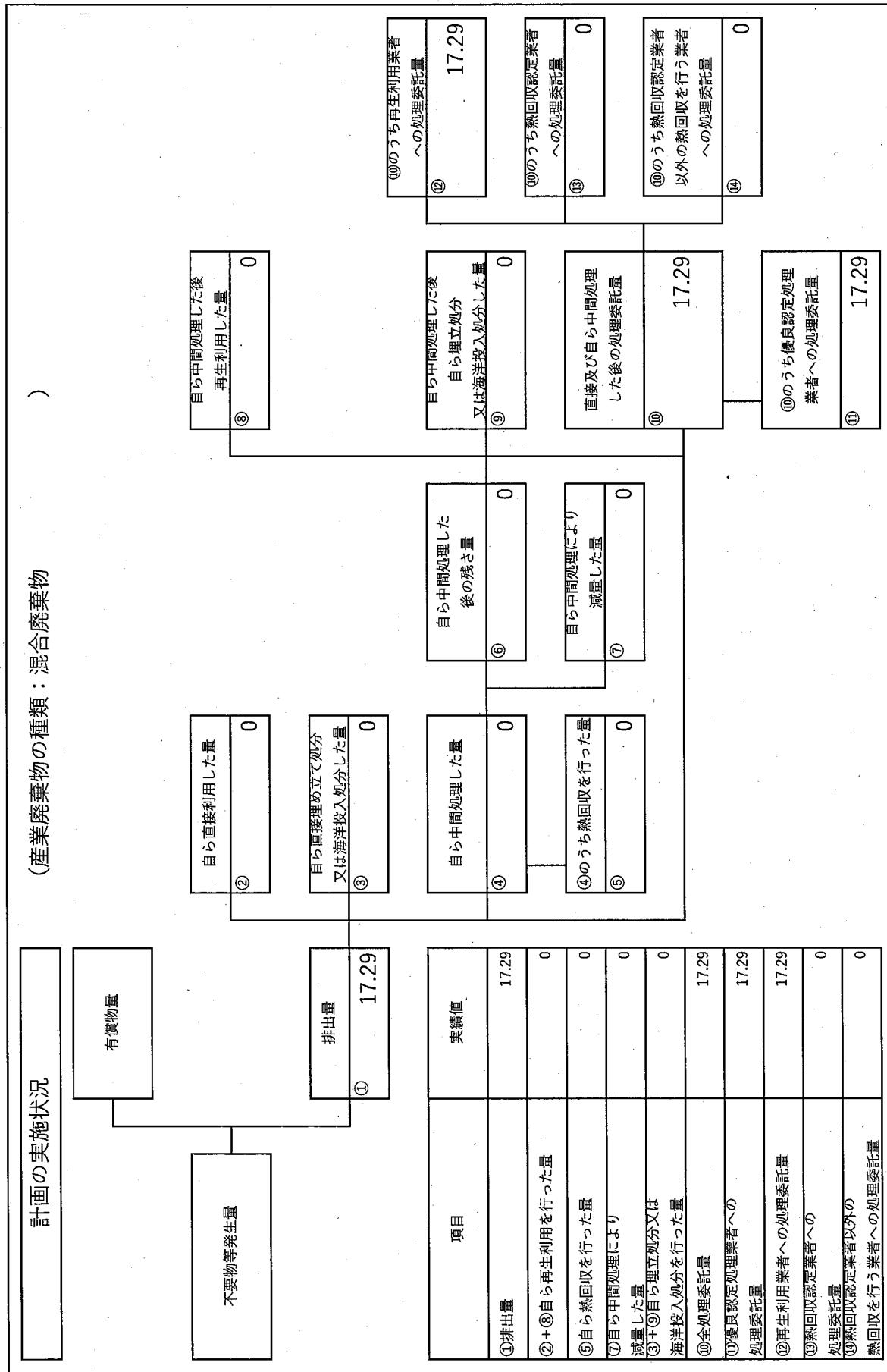
(産業廃棄物の種類：アスファルト破片)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。